

第3回奄美保健医療圏地域医療構想調整会議の開催結果について

- ・開催日時 平成30年1月10日(水) 午後6時30分～午後8時30分
- ・開催場所 大島支庁4階大会議室
- ・出席者 24名(代理出席6名を含む)
- ・傍聴者 11名(随行者4名を含む)

1 議事

(1) 報告

奄美保健医療圏地域医療構想調整会議「病院機能に関する専門部会」について

(2) 協議

- ア 県立大島病院に係る公的医療機関等2025プラン(2025年に向けた具体的な計画)について
- イ 病院の開設等の許可申請があった場合の対応について
- ウ 医療・介護の体制整備に係る協議の場～介護施設・在宅医療等の追加的需要への対応について～(県保健医療福祉課・県介護福祉課)

2 協議内容

ア 県立大島病院から公的医療機関等2025プラン(2025年に向けた具体的な計画)に基づき、現状、課題、今後の方針について説明。

<県立大島病院の主な意見>

今後の医療需要が見込めないことから、現在休床にしている50床については、削減する方向で考えていきたい。なお、将来の病床機能については、今後、調整会議の議論を踏まえつつ、他の医療機関の状況を勘案しながら検討したい。

<意見>

- ・公立病院と民間病院の病床数の調整については、どのような状況になっていくのか。
- ・県立病院が病床数を維持した場合、県立大島病院以外の医療機関の急性期病床をどうしていくのか、今後、調整会議の場において、詰めていかなければならない。

イ 病院の開設等の許可申請があった場合の対応について

病院の開設等の許可申請があった場合における「地域の医療提供体制に影響を与える申請内容」として、当保健医療圏においては、「構想区域におけるすべての病院の移転もしくは増床(1割以上の増床に限る)に伴う開設等許可申請を対象にする」ことが決定、これらに該当する場合は、調整会議に参加し理由説明を求めることとなった。

ウ 医療・介護の体制整備に係る協議の場

資料に基づき、県保健医療福祉課・介護福祉課より説明あり。

<意見>

- ・予防を徹底していくということと、集落で開催するサロン(介護予防教室)等により介護度が改善してきている人もいる。地域で交流が生まれてくることを目指すことが重要である。
- ・介護保険料をどうやっていくか行政と医療機関といろいろな連携を図りながら取り組むことが大事。
- ・増床より、むしろ医療機関の閉院が心配。どう支援していくかが気になっている。
- ・地域の人々、お年寄りが安心して住めるために医療、介護は必要で、看護師や保健師を増やしたり、資質向上を図ることが必要である。

3 今後の予定について

来年度のスケジュールについては、新年度以降、改めてお知らせしたい。